

地方創生特別委員会

産業部産業振興課（商業振興担当）

中心市街地の活性化に関する事項

（「令和2年度以降の浜松市中心市街地活性化の方針」の状況について）

1. 目標指標の進捗状況

（1）歩行者通行量

休日における歩行者通行量はコロナ禍により大幅に減少し、コロナ禍以前の水準まで回復していない。平日における歩行者通行量はコロナ禍以前の水準まで回復している。

歩行者通行量はJR浜松駅周辺に集中しており、まちなか全体の回遊が十分に図られているとは言えない。また、平日における歩行者通行量は休日と比べ低い水準にあり、平日のにぎわい創出が課題である。

《休日における歩行者通行量の推移（25地点）》（単位：人）

年度	基準値	目標値	R1	R2	R3	R4
通行量	190,833	241,000	228,134	150,688	139,494	150,958

《平日における歩行者通行量の推移（25地点）》（単位：人）

年度	基準値	目標値	R1	R2	R3	R4
通行量	135,972	146,500	118,031	101,129	87,261	114,088

（2）公共施設入場（来場）者数

コロナ禍により令和2、3年度の公共施設入場（来場）者数は大幅に減少したが、令和4年度は回復傾向にある。

《公共施設の入場（来場）者数》（単位：人）

施設	基準値	目標値	R1	R2	R3	R4
浜松城	223,896	246,000	211,172	95,787	133,036	119,336
浜松科学館	231,476	254,000	248,174	97,730	128,183	170,385
楽器博物館	89,250	98,000	82,617	32,523	40,571	64,361
浜松こども館	205,268	225,000	184,695	42,467	139,246	194,946
浜松市美術館	62,841	69,000	174,622	65,081	87,476	78,159
アクトタワー展望回廊	24,767	27,000	25,572	296	1,209	7,628
アクトシティ (ホール・会議室)	800,288	880,000	758,378	199,855	374,467	600,873
公共施設入場者数	1,637,786	1,800,000	1,685,230	533,739	904,188	1,235,688

(3) 空き店舗区画数

令和2年度以降、コロナ禍により飲食店などの閉店が相次ぎ、空き店舗区画数が大幅に増加した。一方で、リノベーションスクールや空き店舗等利活用事業費補助金により新規出店も見られる。

《空き店舗区画数》

(単位：区画)

年度	基準値	目標値	R1	R2	R3	R4
区画数	68	58	68	107	109	113

※空き区画

路面における空き室(テナント) (1階部分のみ)

(4) 中心市街地の居住人口(参考指標)

大型マンションである旭・板屋地区の高層マンション一条タワー及び常盤町レジデンスの建設等により、居住人口は増加傾向にある。

《中心市街地の居住人口》

(単位：人)

年度	基準値	目標値	R1	R2	R3	R4
居住人口	11,832	13,300	11,958	12,157	12,368	12,487

2. 主な施策の実施状況

(1) リノベーション推進事業

空き店舗、空き床等のリノベーションによる有効活用に向けた支援を行い、リノベーションまちづくりの推進と担い手を育成する。

- ・リノベーションスクール(個人版)：10回開催、15件事業化、243名受講
- ・リノベーションスクール(企業版)：4回開催、9件事業化、73社受講

(2) 公共空間利活用事業

①ギャラリーモール(ソラモ)

- ・指定管理者 浜松まちなかマネジメント株式会社

②新川モール

- ・指定管理者 株式会社 HACK(令和4年度～)

(3) 空き店舗等利活用事業費補助金

商店街又は市中心部の空き店舗等に出店する事業に対する補助金

- ・実績 R1：0件、R2：8件、R3：8件、R4：20件

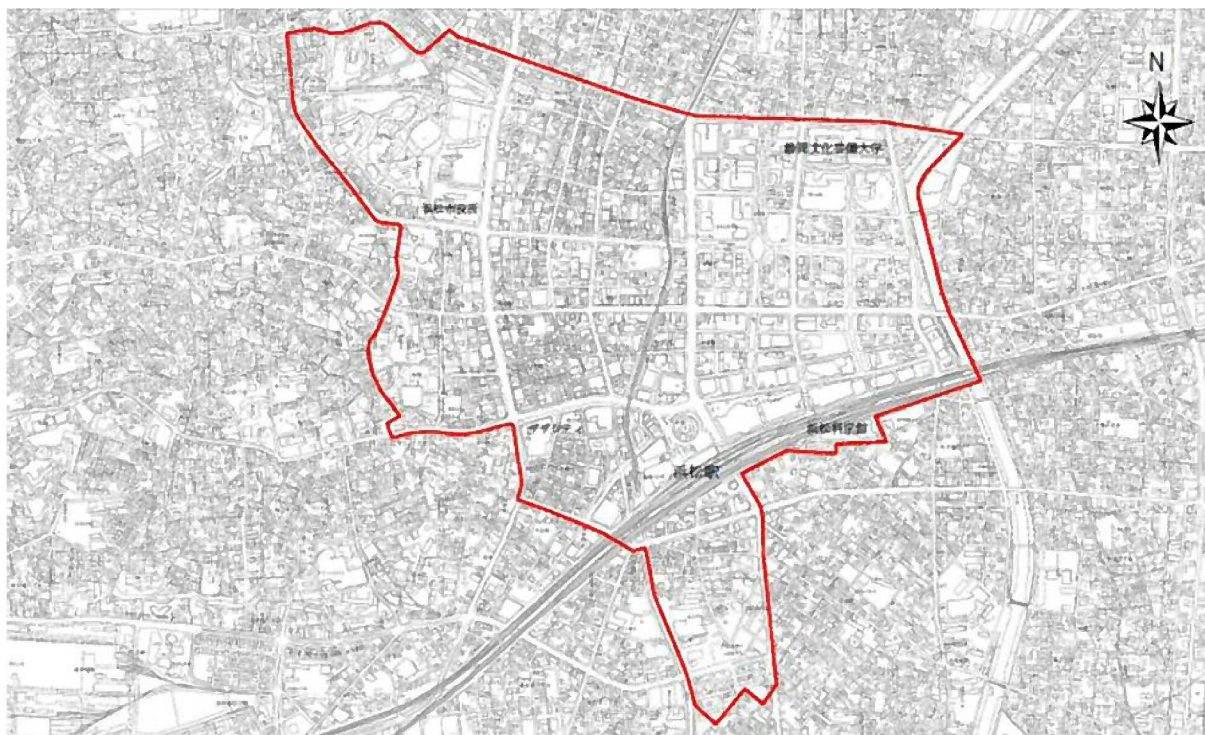
(4) 都心オフィス進出支援事業費補助金

中心市街地における事務所等の開設に対する補助金

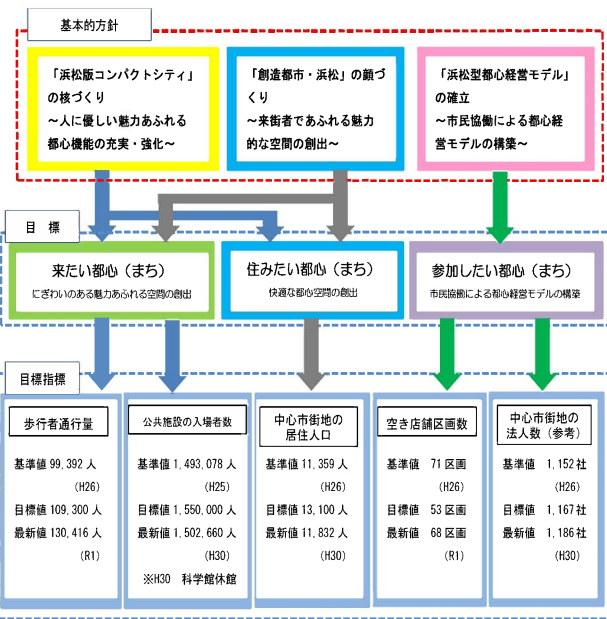
- ・実績 R1：3件、R2：3件、R3：3件、R4：1件

参考) 対象区域

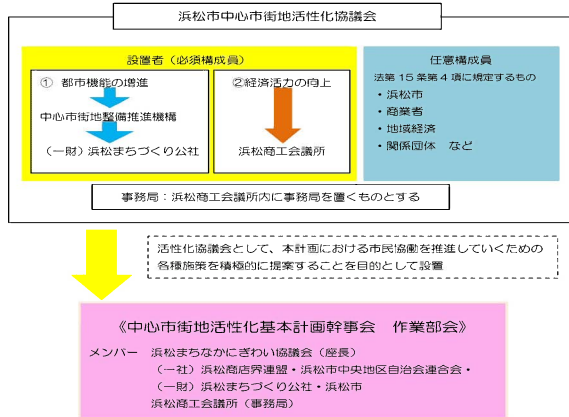
平成27年1月22日内閣総理大臣認定「浜松市中心市街地活性化基本計画認定区域」 220ha



1 中心市街地活性化基本計画（平成27年1月～令和2年3月）



2 推進体制



3 現計画から見える中心市街地活性化の課題

- ・ まちなか全体の回遊性の向上
- ・ 平日昼間のにぎわいの創出

1 基本の方針

平成27年1月認定の中心市街地活性化基本計画の基本的な方針及び区域は同様とする。

- 方針1 「浜松版コンパクトシティ」の核づくり
～人に優しい魅力あふれる都心機能の充実・強化～
- 方針2 「創造都市・浜松」の顔づくり
～来街者であふれる魅力的な空間の創出～
- 方針3 「浜松型都心経営モデル」の確立
～市民協働による都心経営モデルの構築～

2 目標

目標1 歩いて楽しい魅力的な
コースプレイス～COZY PLACE～

※コース（COZY）・・・「地域社会が親密である」「居心地が良い」
現中心市街地活性化基本計画の基本目標である「来たい都心（まち）」と「住みたい都心（まち）」を1つにまとめ、「地域社会が親密である」や「居心地が良い」という意味を持つ「COZY」を使用することで、来る、住むだけでなく、さらに、そこから来街者も居住者も含めて地域社会が親密となり、歩いて楽しめる魅力的な居心地の良い場所を創出していくことを目指す。

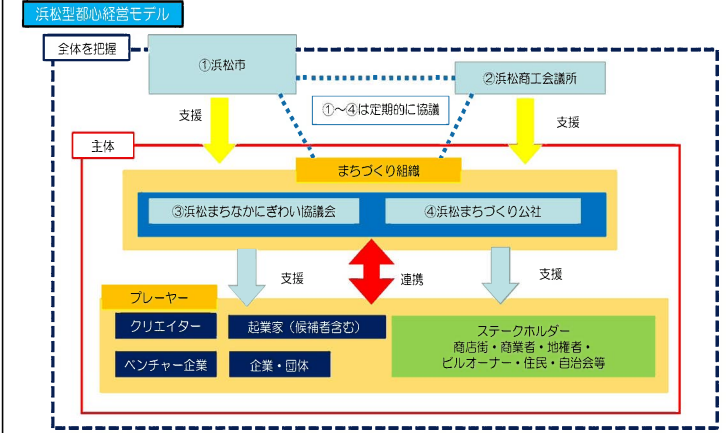
目標2 誰もが主役になれるチャレンジ溢れる
アグレッシブ タウン
～AGGRESSIVE TOWN～

※アグレッシブ（AGGRESSIVE）・・・「積極的な」「精力的な」「挑戦的な」
現中心市街地活性化基本計画では、先ずは多くの個人、団体、企業が、官民連携の中で中心市街地の活性化に向けた各種取り組みに参加し、実施していく仕組みづくりに主眼を置いていたが、現在ではまちづくり団体を中心となり仕組みづくりが構築されていることから、そこからさらに歩を進めて、これまでに各種取り組みに参加してきた多くの個人、団体、企業や新たな個人、団体、企業を発掘しながら主体的にチャレンジできる環境を醸成することで、民間主体の積極的な活動がまちなかに常起こっているアグレッシブな街を目指す。

3 今後の中心市街地活性化の施策

- (1) 魅力的な店舗や場所の集積
リノベーション、イノベーション、インキュベーション等の手法を用いて、魅力的且つ集客力のある店舗や場所等の集積を図る。
主な施策：リノベーションスクール個人版・企業版
多様性創造事業・回遊促進事業・公共空間利活用推進事業 他
- (2) 魅力的な憩いの空間の整備
新川モール等の公共空間を積極的に活用するための必要な整備を実施し、多くの人が来街目的となる憩える空間を創出していく。
主な施策：新川モール利活用推進事業
- (3) 魅力的な企業、起業家の集積
企業誘致におけるオフィス支援、ベンチャー支援、さらには創業支援を積極的に進める。
主な施策：都心業務機能集積支援事業（オフィス支援）
ベンチャー支援事業・多様性創造事業（An y）他

4 推進体制



《全体像》

